直毘靈（ナホビノミタマ）【此篇は、道といふことの論ひなり。】

皇大御國（スメラオホミクニ）は、掛（カケ）まくも可畏（カシコ）き神御祖天照大御神（カムミオヤノマテラスオホミカミ）の、御生坐（ミアレマセ）る大御國（オホミクニ）にして、萬ノ國に勝（スグ）れたる所由（ユエ）は、先ヅこゝにいちじるし。國といふ國に、此ノ大御神の大御德（オホミメグミ）かゞふらぬ國なし。

大御神、大御手（オホミテ）に天つ璽（アマツシルシ）を捧持（サヽゲモタ）して、

御代御代に御（ミ）しるしと傳（ツタ）はり來（キ）つる、三種（ミクサ）の神寶（カムダカラ）は是ぞ。

萬千秋（ヨロヅチアキ）の長秋（ナガノキ）に、吾御子（アガミコ）のしろしめさむ國なりと、ことよさし賜（タマ）へりしまに〳〵、天津日嗣高御座（アマツヒツギタカミクラ）の、天地の共動（ムタウゴ）かぬことは、既（ハヤ）くこゝに定まりつ。

天雲（アマグモ）のむかぶすかぎり、谷蟆（タニグヽ）のさわたるきはみ、皇御孫（スメミマ）命の大御食國（オホミヲスクニ）とさだまりて、天下（アメノシタ）にはあらぶる神もなく、まつろはぬ人もなく、

いく萬代を經（フ）とも、誰（タレ）しの奴（ヤツコ）か、大皇（オホキミ）に背（ソム）き奉（マツラ）む。あなかしこ、御代御代の間（アヒダ）に、たま〳〵も不伏惡穢奴（マツロハヌキタナキヤツコ）もあれば、神代の古事（フルコト）のまに〳〵、大御稜威（オホミイツ）をかゞやかして、たちまちにう

ち滅し給ふ物ぞ。

千萬御世の御末の御代まで、天皇命はしも、大御神の御子とまし〳〵て、御世御世の天皇は、すなはち天照大御神の御子になも大坐ます。故天つ神の御子とも、日の御子ともまをせり。

天つ神の御心を大御心として、

何わざも、己命の御心もてさかしだち賜はずて、たゞ神代の古事のまゝに、おこなひたまひ治め賜ひて、疑ひおもほす事しあるをりは、御卜事もて、天ッ神の御心を問して物し給ふ。神代も今もへだてなく、

たゞ天津日嗣の然ますのみならず、臣連八十伴緒にいたるまで、氏かばねを重みして、子孫の八十續、その家〴〵の職業をうけつがひつゝ、祖神たちに異ならず、只一世の如くにして、神代のまゝに奉仕れり。

神ながら安國と、平けく所知看しける大御國になもありければ、

書紀の難波長柄朝廷御卷に、惟神者、謂二隨二神道一亦自有二神道一也とあるを、よく思ふべし。神ノ道に隨ふとは、天ノ下治め賜ふ御しわざは、たゞ神代より有りこしまに〳〵物し賜ひて、いさゝかもさかしらを加へ給ふことなきをいふ。さてしか神代のまに〳〵、大らかに所知看せば、おのづから神の道はたらひて、他にもとむべきことなきを、自二有神ノ道一とはいふなりけり。かれ現御神と大八洲國しろしめすと申すも、其ノ御世〳〵の天皇の御政、やがて神の御政なる意なり。萬葉集の哥などに、神隨云〳〵とあるも、同じこゝろぞ。神國と韓人の申せりしも、諸にぞ有りける。

古への大御世には、道といふ言擧もさらになかりき。

故レ古語に、あしはらの水穗の國は、神ながら言擧せぬ國といへり。

其はたゞ物にゆく道こそ有りけれ、

美知とは、此記に味御路と書る如く、山路野路などの路に、御てふ言を添たるにて、たゞ物にゆく路ぞ。これをおきては、上ッ代に、道といふものはなかりしぞかし。

物のことわりあるべきすべ、萬の教へごとをしも、何の道くれの道といふことは、異國のさだなり。

異國は、天照大御神の御國にあらざるが故に、定まれる主なくして、狹蠅なす神ところを得て、あらぶるによりて、人心あしく、ならはしみだりがはしくして、國をし取つれば、賤しき奴も、たちまちに君ともなれば、上とある人は、下なる人に奪はれじとかまへ、下なるは、上のひまをうかゞひて、うばゝむとはかりて、かたみに仇みつゝ、古へより國治まりが

たくなも有りける。其が中に、威力あり智り深くて、人をなつけ、人の國を奪ひ取て、又人にうばゝるまじき事量をよくして、しばし國をよく治めて、後の法ともなしたる人を、もろこしには、聖人とぞ云なる。たとへば、亂れたる世には、戰にならふゆゑに、おのづから名將おほくいでくるが如く、國の風俗あしくして、治まりがたきを、あながちに治めむとするから、世々にそのすべをさま〴〵思ひめぐらし、爲ならひたるゆゑに、しかかしこき人どもゝいできつるなりけり。然るをこの聖人といふものは、神のごとよにすぐれて、おのづからに奇しき德あるものと思ふは、ひがことなり。さて其ノ聖人どもの作りかまへて、定めおきつることをなも、道とはいふなる。かゝれば、からくにゝして道といふ物も、其ノ旨をきはむれば、たゞ人の國をうばゝむがためと、人に奪はるまじきかまへとの、二ッにはすぎずなもある。そも〳〵人の國を奪ひ取ラむとはかるには、よろづに心をくだき、身をくるしめつゝ、善ことのかぎりをして、諸人をなつけたる故に、聖人はまことに善人めきて聞え、又そのつくりおきつる道のさまも、うるはしくよろづにたらひて、めでたくは見ゆめれども、まづ己からその道に背きて、君をほろぼし、國をうばへるものにしあれば、みないつはりにて、まことはよき人にあらず。いともいとも惡き人なりけり。もとよりしか穢惡き心もて作りて、人をあざむく道なるけにや、後ノ人も、うはべこそたふとみしたがひがほにもてなすめれど、まことには一人も守りつとむる人なければ、國のたすけとなることもなく、其ノ名のみひろごりて、つひに世に行はるゝことなくて、聖人の道は、たゞいたづらに、人をそしる世々の儒者どもの、さへづりぐさとぞなれりける。然るに儒者の、たゞ六經などいふ書をのみとらへて、彼ノ國をしも、道正しき國ぞと、いひのゝしるは、いたくたがへることなり。かく道といふことを作りて正すは、もと道の正しからぬが故のわざなるを、かへりてたけきことに思ひいふこそをこなれ。そも後ノ人、此ノ道のまゝに行なはゞこそあらめ、さる人は、よゝに一人だに有りがたきことは、かの國の世々の史どもを見てもしるき物をや。さて其道といふ物のさまは、いかなるぞといへば、仁義禮讓孝悌忠信などいふ、こちたき名どもを、くさ〴〵作り設て、人をきびしく教へおもむけむとぞすなる。さるは後ノ世の法律を、先王の道にそむけりとて、儒者はそしれども、先王の道も、古への法律なるものをや。また易などいふ物をさへ作りて、いともこゝろふかげにいひなして、天地の理をきはめつくしたりと思ふよ。これはた世人をなつけ治めむための、たばかり事ぞ。そも〳〵天地のことわりはしも、すべて神の御所爲にして、いとも〳〵妙に奇しく、靈しき物にしあれば、さらに人のかぎりある智りもては、測りがたきわざなるを、いかでかよくきはめつくして知ることのあらむ。然るに聖人のいへる言をば、何ごともたゞ理の至極と、信たふとみをるこ

そいと愚なれ。かくてその聖人どものしわざにならひて、後々の人どもゝ、よろづのことを、己がさとりもておしはかりごとするぞ、彼ノ國のくせなる。大御國の物學びせむ人、是をよく心得をりて、ゆめから人の説になまどはされそ。すべて彼ノ國は、事毎にあまりこまかに心を著て、かにかくに論ひさだむる故に、なべて人の心さかしだち惡くなりて、中々に事をしゝこらかしつゝ、いよゝ國は治まりがたくのみなりゆくめり。されば聖人の道は、國を治めむために作りて、かへりて國を亂すたねともなる物ぞ。すべて何わざも、大らかにして事足ぬることは、さてあるこそよけれ。故皇國の古へは、さる言痛き教へも何もなかりしかど、下が下までみだるゝことなく、天ノ下は穩に治まりて、天津日嗣いや遠長に傳はり來坐り。さればかの異國の名にならひていはゞ、是レぞ上もなき優たる大き道にして、實は道あるが故に道てふ言なく、道てふことなけれど、道ありしなりけり。そをことぐ〳〵しくいひあぐると、然らぬとのけぢめを思へ。言擧せずとは、あだし國のごと、こちたく言たつることなきを云なり。譬ば才も何も、すぐれたる人は、いひたてぬを、なま〳〵のわろものぞ、返りていさゝかの事をも、ことぐ〳〵しく言あげつゝほこるめる如く、漢國などは、道ともしきゆゑに、かへりて道ぐしきことをのみ云とあへるなり。儒者はこゝをえしらで、皇國をしも、道なしとかろしむるよ。儒者のえしらぬは、萬ッに漢を尊き物に思へる心は、なほさも有り

なむを、此方の物知り人さへに、是レをえさとらずて、かの道てふことある漢國をうらやみて、強てこゝにも道ありと、あらぬことゞもをいひつゝ爭ふは、たとへば、猿どもの人を見て、毛なきぞとわらふを、人の恥て、おのれも毛はある物をといひて、こまかなるをしひて求出て見せて、あらそふが如し。毛は無きが貴きをえしらぬ、癡人のしわざにあらずや。然るをやゝ降りて、書籍といふ物渡參來て、其を學びよむ事始まりて後、其ノ國のてぶりをならひて、やゝ萬ッのうへにまじへ用ひらるゝ御代になりてぞ、大御國の古への大御てぶりをば、取別て神道とはなづけられたりける。そはかの外國の道ぐにまがふがゆゑに、神といひ、又かの名を借りて、こゝにも道とはいふなりけり。

神の道としもいふ所由は、下につばらかにとく。

しかありて御代ぐを經るまゝに、いやますゝに、その漢國のてぶりをしたひまねぶこと、盛になりもてゆきつゝ、つひに天の下所知看す大御政も、もはら漢樣に爲はてゝ、

難波の長柄ノ宮、淡海の大津ノ宮のほどに至りて、天の下の御制度も、みな漢になりき。かくて後は、古への御てぶりは、たゞ神事にのみ用ひ賜へり。故レ後ノ代までも、神事にのみは、皇國のてぶりの、なほのこれることおほきぞかし。

青人草の心までぞ、其ノ意にうつりにける。

天皇尊の大御心を心とせずして、己〻がさかしらごゝろを心とするは、漢意の移れるなり。さてこそ安けく平けくて有來し御國の、みだりがはしきことといできつゝ、異國にやゝ似たることも、後にはまじりきにけれ。

いともめでたき大御國の道をおきながら、他國のさかしく言痛き意行を、よきことゝして、ならひまねべるから、直く清かりし心も行ひも、みな穢惡くまがりゆきて、後つひには、かの他國のきびしき道ならずては、治まりがたきが如くなれるぞかし。さる後のありさまを見て、聖人の道ならずては、國は治まりがたき物ぞと思ふめるは、しか治まりがたくなりぬるは、もと聖人の道の蔽なることを、えさとらぬなり。古への大御代に、其道をからずて、いとよく治まりしを思へ。

そも〳〵此ノ天地のあひだに、有りとある事は、悉皆に神の御心なる中に、

凡て此ノ世ノ中の事は、春秋のゆきかはり、雨ふり風ふくたぐひ、又國のうへ人のうへの、吉凶き萬ノ事、みなこと〴〵に神の御所爲なり。さて神には、善もあり惡きも有りて、所行もそれにしたがふなれば、大かた尋常のことわりを以ては、測りがたきわざなりかし。然るを世ノ人、かしこきもおろかなるもおしなべて、外國の道〻の説にのみ惑ひはてゝ、此ノ意をえしらず。皇國の學問する人などは、古書を見て、必ズ知ルべきわざなるを、さる人どもだに、えわきまへ知らざるは、いかにぞや。抑吉凶き萬ッの事を、あだし國にて、佛の道には因果とし、漢の道〻には天命といひて、天のなすわざと思へり。これらみなひがことなり。そが中に佛ノ道ノ説は、多く世の學者の、よく辨へつることなれば、今いはず。漢國の天命の説は、かしこき人もみな惑ひて、いまだひがことなることをさとれる人なければ、今これを論ひさとさむ。抑天命といふことは、彼ノ國にて古に、君を滅し國を奪ひし聖人の、己が罪をのがれむために、かまへ出たる託言なり。まことには、天地は心ある物にあらざれば、命あるべくもあらず。もしまことに天に心あり、理もありて、善人に國を與へて、よく治めしめむとならば、周の代のはてかたにも、必ズ又聖人は出ぬべきを、さもあらざりしはいかにぞ。もし周公孔子にして、既に道は備れる故に、其後は聖人を出ださずといはむも、又心得ず。かの孔丘が後、其ノ道あまねく世に行はれて、國よく治まりたらむにこそ、さもいはめ、其後しもいよ〳〵其ノ道すたれはてゝ、徒言となり、國もます〳〵みだれつる物を、今はたれりとして、聖人をも出ださず、國の厄をもかへりみず、つひに秦ノ始皇がごと荒ぶる人にしも與へて、人草を苦しめしは、いかなる天のひがごゝろぞ、いと〳〵いぶかし。始皇などは、天のあたへしに非る故に、久しくはえたもたず、ともいひ枉べけれど、そも暫にても、さる惡人にあたふべき理あらめやも。又國をしる君のうへに、天命のあら

ば、下なる諸人のうへにも、善悪きしるしを見せて、善人はながく福え、悪人は速けく禍るべき理なるを、さはあらずて、よき人も凶く、あしき人も吉きたぐひ、昔も今も多かるはいかに。もしまことに天のしわざならましかば、さるひがことはあらましや。さて後ノ世になりては、やうやく人心さかしきゆゑに、國を奪ひて天命ぞといふをば、世ノ人の諸なはねば、うはべは禪らせて取ることもあるをば、よからぬことにいふめれど、かの古への聖人どもゝ、實は是に異ならぬ物をや。後ノ世の王の天命ぞといふをば、信ぬものゝ、古へ人の天命をば、まことゝ心得をるは、いかなるまどひぞも。古へは天命ありて、後にはなきこそをかしけれ。或人、舜は堯が國をうばひ、禹も又舜が國を奪へりしなりといへるも、さも有ルべきことぞ。後ノ世の王莽曹操がたぐひも、うはべはゆづりを受て嗣つれども、實は簒へるを以て思へば、舜禹などもさぞありけむを、上ッ代は朴にして、禪れりと云となせるを、まことゝ心得て、國内の人ども、みなあざむかれにけらし。かの莽操がころは、世ノ人さかしくて、あざむかれざりし故に、惡きしわざのあらはれけむ。かれらが如くなる輩も、上ッ代ならましかば、あはれ聖人と仰がれなましものを。

禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いとも悲しきわざにぞありける。

世間に、物あしくそこなひなど、凡て何事も、正しき理りのまゝにはえあらずて、邪なることも多かるは、皆此ノ神の御心にして、甚く荒び坐時は、天照大御神高木ノ大神の大御力にも、制みかね賜ふをりもあれば、まして人の力には、いかにともせむすべなし。かの善人も禍り、惡人も福ゆるたぐひ、尋常の理りにさかへる事の多かるも、皆此ノ神の所爲なるを、外國には、神代の正しき傳説なくして、此ノ所由をえしらざるが故に、たゞ天命の説を立て、何事もみな、當然理を以て定めむとするこそ、いとをこなれ。

然れども、天照大御神高天原に大坐ゝて、大御光はいさゝかも曇りまさず、此ノ世を御照しましまし、天津御璽はた、はふれまさず傳はり坐て、事依し賜ひしまに〳〵天の下は御孫命の所知食て、

異國は、本より主の定まれるがなければ、たゞ人もたちまち王になり、王もたちまちたゞ人にもなり、亡びうせもする、古へよりの風俗なり。さて國を取らむと謀りて、えとらざる者をば、賊といひて賤しめにくみ、取り得たる者をば、聖人といひて尊み仰ぐめり。されば いはゆる聖人も、たゞ賊の爲とげたる者にぞ有りける。掛まくも可畏きや吾天皇尊はしも、然るいやしき國ゝの王どもと、等なみには坐まさず。此ノ御國を生成たまへりし神祖命の、御みづから授賜へる皇統にまし〳〵て、天地の始メより、大御食國と定まりたる天ノ下にして、大御神の大命にも、天皇惡く坐シまさば、莫まつろひそとは詔たまはずあれば、善く

坐サむも悪く坐サむも、側よりうかゞひはかり奉ることあたはず。天地のあるきはみ、月日の照す限りは、いく萬代を經ても、動き坐サぬ大君に坐せり。故レ古語にも、當代の天皇を神と申して、實に神にし坐シませば、善悪き御うへの論ひをすてゝ、ひたぶるに畏みも敬ひ奉仕ぞ、まことの道には有りける。然るを中ごろの世のみだれに、此ノ道に背きて、畏くも大朝廷に射向ひて、天皇尊をなやまし奉れりし、北條ノ義時泰時、又足利ノ尊氏などが如きは、あなかしこ、天照日ノ大御神の大御蔭をもおもひはからざる、穢悪き賊奴どもなりけるに、禍津日神の心はあやしき物にて、世ノ人のなびき從ひて、子孫の末まで、しばらく榮え居しことよ。抑此ノ世を御照し坐シます天津日ノ神をば、必ズたふとみ奉るべきことをし、天皇を必ズ畏こみ奉るべきことをば、しらぬ奴もよにありけるは、漢籍意にまどひれども、て、彼ノ國のみだりなる風俗を、かしこきことにおもひて、正しき皇國の道をえしらず、今世を照しまします天津日ノ神、卽チ天照大御神にましますことを信ず、今の天皇、すなはち天照大御神の御子に坐シますことを忘れたるにこそ。

天津日嗣の高御座は、

天皇の御統を日嗣と申すは、日ノ神の御心を御心として、其ノ御業を嗣坐スが故なり。又その御座を高御座と申すは、唯に高き由のみにあらず、日ノ神の御座なるが故なり。日には、高照とも高日とも日高とも申す古語のあるを思へ。さて日ノ神の御座を、次ゝに受ケ傳へ坐て、其ノ御座に大坐ます天皇命にませば、日ノ神に等く坐スこと決し。かゝれば、天津日ノ神のおほみうつくしみを蒙らむ者は、誰しか天皇命には、可畏み敬び尊みて、奉仕らざらむ。あめつちのむた、ときはにかきはに動く世なきぞ、此ノ道の靈く奇く、異國の萬ッの道にすぐれて、正しき高き貴き徴なりける。

漢國などは、道てふことはあれども、道はなきが故に、もとよりみだりなるが、世ゝにますます亂れみだれて、終には傍の國ノ人に、國はことぐくうばゝれはてぬ。其は夷狄といひて卑めつゝ、人のごともおもへらざりしものなれども、いきほひつよくして、うばひ取りつれば、せむすべなく天子といひて、仰ぎ居るなるは、いとも〳〵あさましきありさまならずや。かくても儒者はなほよき國とやおもふらむ。王のみならず、おほかた貴きいやしき統さだまらず。周といひし代までは、封建の制とかいひて、此ノ別ありしがごとくなれど、それも王の統かはれば、下までも共にかはりつれば、まことは別なし。秦よりこなたは、いよよ此ノ道たゝず、みだりにして、賤き奴の女も、君の寵のまに〳〵、忽に后の位にのぼり、王の女をも、すぢなき男にあはせて、恥ともおもへらず。又昨日まで山賤なりし者も、今日はにはかに、國の政とる高官にもなり登るたぐひ、凡て貴賤き品さだまらず、鳥獸のあ

りさまに異ならずなもありける。

そも此ノ道は、いかなる道ぞと尋ぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず、人の作れる道にもあらず。此ノ道はしも、可畏きや高御産巣日神の御靈によりて、

是をよく辨別て、かの漢國の老莊などが見と、ひとつにな思ひまがへそ。

世ノ中にあらゆる事も物も、皆悉に此ノ大神のみたまより成れり。

神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始めたまひて、

よのなかにあらゆる事も物も、此ノ二柱ノ大神よりはじまれり。

天照大御神の受たまひたまひ、傳へ賜ふ道なり。故是以神の道とは申すぞかし。

神ノ道と申す名は、書紀の石村池邊宮の御巻に、始めて見えたり。されど其は只、神をいつき祭りたまふことをさして云るなり。さて難波ノ長柄ノ宮の御巻に、惟神者謂下隨二神道一亦自有中神道上也とあるぞ、まさしく皇國の道を廣くさしていへる始メなりける。さて其由は、上に引ていへるが如くなれば、其ノ道といひて、ことなる行ひのあるにあらず。さればたゞ神をいつき祭りたまふことをいはむも、いひもてゆけば一ッむねにあたれり。然るを、からぶみに、聖人設二神道一、といふ言あるを取て、此方にも名けたりなどいふめるは、ことのこころしらぬみだり言なり。其故は、まづ神とさすもの、此と彼と始メより同じからず。かの國にしては、いはゆる天地陰陽の、不測く靈きをさしていふめれば、たゞ空き理りのみにして、たしかに其物あるにあらず。さて皇國の神は、今の現に御宇天皇の皇祖に坐して、さらにかの空き理りをいふ類にはあらず。さればかの漢籍なる神道は、不測くあやしき道といふこゝろ、皇國の神ノ道は、皇祖神の、始め賜ひたもち賜ふ道といふことにて、其意いたく異なるをや。

さて其道の意は、此ノ記をはじめ、もろ〳〵の古書どもをよく味ひみれば、今もいとよくしらるゝを、世ゝのものしりびとゞもの心も、みな禍津日ノ神にまじこりて、たゞからぶみにのみ惑ひて、思ひとおもひいひといふことは、みな佛と漢との意にして、まことの道のこゝろをば、えさとらずなもある。

古へは道といふ言擧なかりし故に、古書どもに、つゆばかりも道くしき意も語も見えず。故舍人親王を始め奉りて、世ゝの識者ども、道の意をえとらへず、たゞかの道くしきことこちたく云る、から書の説のみ、心の底にしみ著て、其を天地のおのづからなる理りと思ひ居る故に、すがるとは思はねども、おのづからそれにまつはれて、彼方へのみ流れゆくめり。されば異國の道を、道の羽翼となるべき物と思ふも、卽チ其ノ心のかしこへ奪はれつるなりけり。大かた漢國の説は、かの陰陽乾坤などをはじめ諸皆、もと聖人どもの己が智をもて、

おしはかりに作りかまへたる物なれば、うち聞クには、ことわり深げにきこゆめれども、彼が垣内を離れて、外よりよく見れば、何ばかりのこともなく、中ニに淺はかなることゞもなりかし。されど昔も今も世ノ人の、此ノ垣内に迷入て、得出離れぬこそくちをしけれ。大御國の說は、神代より傳へ來しまゝにして、いさゝかも人のさかしらを加へざる故に、うはべはたゞ淺ニと聞ゆれども、實にはそこひもなく、人の智の得測度ぬ、深き妙なる理のこもれるを、其ノ意をえしらぬは、かの漢國書の垣内にまよひ居る故なり。此をいではなれざらむほどは、たとひ百年千年の力をつくして物學ぶとも、道のためには、何の益もなきいたづらわざならむかし。但し古キ書は、みな漢文にうつして書キたれば、彼ノ國のことも、一ト わたりは知りてあるべく、文字のことなどしらむためには、漢籍をも、いとまあらば學びつべし。皇國魂の定まりて、たゞよはぬうへにては、害はなきものぞ。

故おのが身ニに受行ふべき神ノ道の教へなどいひて、くさ〴〵ものすなるも、みなかの道ニのをしへごとをうらやみて、近き世にかまへ出たるわたくしごとなり。

こと〴〵しく祕說など云て、人えりして密に傳ふる類など、皆後ノ世に僞造れることぞ。

凡てよきことは、いかにも〳〵世に廣まるこそよけれ。ひめかくして、あまねく人に知らせず、己が私物にせむとするは、いとこゝろぎたなきわざなりかし。

あなかしこ、天皇の天ノ下しろしめす道を、下が下として、己がわたくしの物とせむことよ。

下なる者は、かにもかくにもたゞ上の御おもむけに從ひ居るこそ、道にはかなへれ。たとへ神の道の行ひの、別にあらむにても、其を教へ學びて、別に行ひたらむは、上にしたがはぬ私シ事ならずや。

人はみな、產巢日神の御靈によりて、生れつるまに〳〵、身にあるべきかぎりの行は、おのづから知りてよく爲る物にしあれば、

世中に生としいける物、鳥蟲に至るまでも、己が身のほど〳〵に、必ズあるべきかぎりのわざは、產巢日神のみたまに賴て、おのづからよく知りてなすものなる中にも、人は殊にすぐれたる物とうまれつれば、又しか勝れたるほどにかなひて、知ルべきかぎりはしり、すべきかずえせぬものといはゞ、人は鳥蟲におとれりとやせむ。いはゆる仁義禮讓孝悌忠信のたぐひ、皆人の必ズあるべきわざなれば、あるべき限りは、教へをからざれども、おのづからよく知りて、なすことなるに、かの聖人の道は、もと治まりがたき國を、しひてをさめむとして作れる物にて、人の必ズ有ルべきかぎりを過て、なほきびしく教へたてむとせる强事なれば、まことの道にかなはず。故日には人みなことゞ〳〵しく言ながら、まことに然行ふ人は、世ニにいと有り

がたきを、天理のまゝなる道と思ふは、いたくたがへり。又其ノ道にそむける心を、人慾といひてにくむも、こゝろえず。そもゝ〳〵その人慾といふ物は、いづくよりいかなる故にていできつるぞ。それも然るべき理りにてこそは、出來たるべければ、人慾も卽チ天理ならずや。又百世を經ても、同ジ姓どち婚スることゆるさずといふ制など、かの國にしても、上ツ代より然るにはあらず。周の代のさだめなり。かくきびしく定めたる故は、國の俗あしくして、親子同母兄弟などの間にも、みだりなる事のみ常多くて、別なく治まりがたかりし故なれば、かゝる制のきびしきは、かへりて國の恥なるをや。すべて何の上へにも、法の嚴きは、犯すものゝ多きがゆゑぞかし。さて其ノ制は制と立しかども、まことの道にあらず。人の情にかなはぬことなる故に、したがふ人いと〳〵まれなり。後ゝはさらにもいはず、はやく周の代のほどにすら、諸侯といふきはの者も、これを破れるが多ければ、ましてつぎつぎはしられたり。姉妹などにさへ姧けし例もある物をや。然るを儒者どもの、昔よりかく世ノ人の守りあへぬことをば忘れて、いたづらなるさだめのみをとらへて、たけきことにいひ思ひ、又皇國をしひて賤しめむとして、ともすれば、古へ兄弟まぐはひせしことをいひ出て、鳥獸のふるまひぞとそしるを、此方の物知人たちも、是をばこゝろよからず、御國のあかぬことに思ひて、かにかくにいひまぎらはしつゝ、いまださだかに斷り說ることもなきは、かの聖人のさかしらを、かならず當然理と思ひなづみて、なほ彼レにへつらふ心あるがゆゑなり。もしへつらふこゝろしなくば、彼レと同じからぬは、なにごとかあらむ。抑皇國の古へは、たゞ同母兄弟をのみ嫌ひて、異母の兄弟など御合坐しことは、天皇を始め奉りて、おほかたよのつねにして、今京になりてのこなたまでも、すべて忌ことなかりき。但し貴き賤きへだてには、うるはしく有りて、おのづからみだりならざりけり。これぞこの神祖の定め賜へる、正しき眞の道なりける。然るを後ノ世には、かのから國のさだめを、いさゝかばかり守るげにて、異母なるをも兄弟と云て、婚せぬことになも定まりぬる。されば今ノ世にして、其を犯さむこそ惡からめ、古へは古への定まりにしあれば、異國の制を規として、論ふべきことにあらず。

いにしへの大御代には、しもがしもまで、たゞ天皇の大御心を心として、天皇の所思看御心のまに〳〵奉仕て、己が私シ心はつゆなかりき。ひたぶるに大命をかしこみゐやびまつろひて、おほみうつくしみの御蔭にかくろひて、おのもおのも祖神を齋祭つゝ、天皇の、大御皇祖神の御前を拜祭坐スがごとく、臣連八十伴緒、天ノ下の百姓に至るまで、各祖神を祭るは常にて、又天皇の、朝廷のため天下のために、天神國神諸をも祭りの

坐スが如く、下なる人どもゝ、事にふれては、福を求むと、善神にこひねぎ、禍をのがれむと、悪神をも和め祭り、又たま〳〵身に罪穢もあれば、祓清むるなど、みな人の情にして、かならず有ルべきわざなり。然るを、心だにまことの道にかなひなば、など云めるすぢは、佛の教へ儒の見にこそ、さることもあらめ、神の道には、甚くそむけり。又異國には、神を祭るにも、たゞ理を先にして、さま〴〵議論あり。淫祀など云て、いましむることもある、みなさかしらなり。凡て神は、佛などいふなる物の趣とは異にして、善神のみにはあらず、悪きも有りて、心も所行も、然ある物なれば、悪きわざする人も福え、善事する人も、禍ることある、よのつねなり。されば神は、理りの當不をもて、思ひはかるべきものにあらず。たゞその御怒を畏みて、ひたぶるにいつきまつるべきなり。されば祭るにも、そのこゝろばへ有りて、いかにも其神の歡喜び坐スべきわざをなも爲べき。そはまづ萬ヅを齋忌清まはりて、穢悪あらせず、堪たる限り美好物多に獻り、或は琴ひき笛ふき歌儛ひなど、おもしろきわざをして祭る。これみな神代の例にして、古への道なり。然るをたゞ心の至り至らぬをのみいひて、獻る物にもなすわざにもかゝはらぬは、漢意のひがことなり。さて又神を祭るには、何わざよりも先づ火を重く忌清むべきこと、神代ノ書の黄泉段を見て知ルべし。是は神事のみにもあらず、大かた常にもつゝしむべく、かならずみだりにすまじきわざなり。もし火穢るゝときは、禍津日ノ神とこころをえて、荒び坐スゆゑに、世ノ中に萬ヅの禍事はおこるぞかし。かゝれば世のため民のためにも、なべて天ノ下に、火の穢は忌まほしきわざなり。今の代には、唯神事のをり、又神の坐ス地などにこそ、かつ〴〵も此ノ忌は物すめれ。なべては然ることさらになきは、火の穢などいふをば、愚なることゝおもふ、なまさかしらなる漢意のひろごれるなり。かくて神御典を釋誨ふる世ミの識者たちすら、たゞ漢意の理をのみ、うるさきまで物して、此ノ忌の説をしも、なほざりにすめるは、いかにぞや。

ほど〳〵にあるべきかぎりのわざをして、穏しく樂く世をわたらふほかなかりしかば、かくあるほかに、何の教ごとをかもまたむ。抑みどり兒に物教へ、又諸匠の物造るすべ、其外よろづの伎藝などを教ふることは、上ッ代にも有りけむを、かの儒佛などの教事も、いひもてゆけば、これらと異なることなきに似たれども、辨ふれば、同じからざることぞかし。今はた其ノ道といひて、別に教へを受て、おこなふべきわざはありなむや。

然らば神の道は、からくにの老莊が意にひとしきかと、或人の疑ひ問へるに、答へけらく、かの老莊がともは儒者のさかしらをうるさみて、自然なるをたふとめば、おのづから似たることあり。されどかれらも、大御神の御國ならぬ、惡國に生れて、たゞ代々の聖人の説をのみ聞なれたるものなれば、自然なりと思ふも、なほ聖人の意のおのづからなるにこそあれ、

よろづの事は、神の御心より出て、その御所爲なることをしも、えしらねば、大旨の甚くたがへる物をや。

もししひて求むとならば、きたなきからぶみごゝろを祓ひきよめて清さしき御國ごゝろもて、古典どもをよく學びてよ。然せば、受行べき道なきことは、おのづから知りてむ。其をしるぞ、すなはち神の道をうけおこなふにはありける。かゝれば如此まで論ふも、道の意にはあらねども、禍津日神のみしわざ、見つゝ默止えあらず、神直毘神大直毘神の御靈たばりて、このまがをもて直さむとぞよ。

上の件、すべて已が私のこゝろもていふにあらず。こと〴〵に古典に、よるところあることにしあれば、よく見む人は疑はじ。

かくいふは、明和の八年といふとしの、かみな月の九日の日、伊勢ノ國ノ飯高ノ郡の御民、平ノ阿曾美宣長、かしこみかしこみもしるす。